

令和7年度 汚水処理施設発生汚泥 放射能濃度測定結果一覧表

事業区分		単独公共下水道	特定環境保全公共下水道事業		農業集落排水事業													
地域		須賀川	須賀川	長沼	須賀川				長沼				岩瀬					
処理施設		小作田浄化センター	羽山清流センター	北作浄化センター	保土原浄化センター	岩渕清流センター	大桑原浄化センター	稲・松塚清流センター	長沼地区処理施設	矢田野地区処理施設	木之崎地区処理施設	上江花清流センター	大久保地区処理施設	畑田地区処理施設	矢沢地区処理施設	滝田地区処理施設	守屋地区処理施設	今泉地区処理施設
汚泥種類		脱水汚泥			濃縮汚泥													
処分先		場外搬出			衛生センターへ搬出													
4月	ヨウ素						ND						ND	ND			ND	
	セシウム134						ND						ND	ND			ND	
	セシウム137						ND						18	ND			ND	
	計						ND						18	ND			ND	
5月	ヨウ素			ND				ND			ND	ND				ND		ND
	セシウム134			ND				ND			ND	ND				ND		ND
	セシウム137			ND				ND			ND	ND				ND		ND
	計			ND				ND			ND	ND				ND		ND
6月	ヨウ素	ND		ND	ND	ND				ND					ND			
	セシウム134	ND		ND	ND	ND				ND					ND			
	セシウム137	ND		ND	ND	ND				17					18			
	計	ND		ND	ND	ND				17					18			
7月	ヨウ素		ND						ND									
	セシウム134		ND						ND									
	セシウム137		ND						ND									
	計		ND						ND									
8月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
9月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
10月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
11月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
12月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
1月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
2月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	
3月	ヨウ素																	
	セシウム134																	
	セシウム137																	
	計																	

※ 欄中の「ND」は、測定結果が検出限界を下回ったことを示す。
※ 単位：Bq/kg
※ (－)の欄については、汚泥の発生・搬出が無し。

《参考》

- ・脱水汚泥は、放射性セシウム(Cs134とCs137の合計)が8,000Bq/kg以下の場合、埋立て処分することが出来るとされています。
- ・濃縮汚泥は、須賀川地方保健環境組合(衛生センター)へ搬出しています。